

### ☆消費税率引上げ☆

平成26年4月に消費税率を現行の5%から8%に引き上げることが正式に表明されました。

税率の引上げに伴い、施行日(平成26年4月1日)をまたぐ取引については様々な経過措置が設けられています。要件を満たすものは、施行日以後であっても旧税率5%が適用される場合があります。詳細につきましては、各担当者までご連絡ください。

請求書、価格表示、使用システム等に影響がある場合は事前準備を進めましょう。

### ☆非婚ひとり親への寡婦控除「みなし適用」☆

所得税法では適用されない「寡婦(かぶ)(夫)控除」を“みなし適用”し、独自に支援する自治体が増えています。

寡婦控除は、夫と死別もしくは離婚した後婚姻をしていない者、または夫の生死の明らかでない場合に、所得から27万円(特定の寡婦に該当する場合は35万円)の控除が受けられますが、「婚姻していた」ことが前提条件となるため、非婚者は適用できません。そのため、同じ年収のひとり親でも非婚の場合は寡婦控除がない分、所得が高くなり所得税や住民税の負担が大きくなります。また、所得を基準に算定する保育料や公営住宅の賃料などの負担も重くなります。そこで、一部の自治体は保育料などに寡婦控除をみなし適用して所得を減額するようになっています。

現在、1県11市が実施しており、東京都では八王子市が既に実施。新たに、新宿区、文京区が新たに実施する方針です。

### ☆厚生年金保険 料率変更☆

厚生年金保険の保険料率は、平成25年9月分(同年10月納付分)から、0.354%引き上げられました。今回、改定された厚生年金保険の保険料率は「平成25年9月分(同年10月納付分)から平成26年8月分(同年9月納付分)まで」の保険料を計算する際の基礎となります。

### ☆非嫡出子に対する法定相続分☆

非嫡出子(正式な婚姻関係にない男女間に生まれた子)の法定相続分を嫡出子の2分の1とする民法第900条第4号ただし書きの規定を違憲とした最高裁の決定を受け、平成25年9月5日以後新たに相続税額が確定する場合、平成25年9月4日以前に確定していた相続税額が異動する場合は、嫡出子と非嫡出子の相続分は同等のものとして計算します。

### ☆コラム(飯島のつぶやき)☆

#### 石垣島レポート

今年も9/19-9/25にかけて石垣島に行って来ました。今年の3月に石垣島新空港が開業になり、羽田からの直行便は、なんと飛行時間2時間50分。

台風18号は本州を駆け抜け、良いタイミングで今年の夏休みは取れたかなと思っていましたが、いざ、石垣島に着いてみると、まだ遠くにいる台風19号の影響で、南風から北東の風が変わっていました。

ダイビング三昧の計画でしたが、南風でないと川平のビーチからはダイビングボートが出ません。ダイビングポイントである「川平石崎マンタスクランブル」お預け。初日からテンションが下がりながらも、別のビーチから出航。翌日は風が強くなりボートが出ず、一日のんびりする羽目に。持っていった2冊の本をじっくり読むことができました。(神のお告げか?)

3日目からはダイビングが再開できましたが、天気は残念ながら「ティダかんかん(カンカン照り)」とは行かず、日焼けもそこそことなりました。

その分、夜の宴会は充実し、事前に送っていたワイン1ダースは現地調達(島酒2本と共に難なく消化することができました。(笑))

#### iPhoneの修理

よせばいいのにiPhoneをダイビング時、ボートに持ち込み波をかぶって動かなくなりました。

休み明けに事務所からネットで故障情報を入力すると、修繕費が28,700円と表示。クレジットカード決済を選ぶと、翌日金曜日にはヤマト便がiPhoneを引き取りに来ました。そして週明けの月曜日には、新しいiPhoneがヤマト便で手元に届きました。

アップルの修理体制はすばらしい!

#### 今月の一言

『思っている、相手に伝わらなければ何もならないよ!』

感謝の気持ち、ありがとうという気持ち、ごめんなさいという気持ち。

心から思っている、相手に伝わらなかつたら残念。どうしたら伝わるのだろう。

言葉に出して伝える。日々の態度で伝わっていく。日々の生き方で伝わっていく。

その時の状況によって伝え方は違うと思いますが、どんな形でも伝えたいものですね。

照れくさいからとか、気まずいからとか、そんなことを言わないで。

伝えましょう、あなたの素直な気持ちを!